

令和7年度しらかわ魅力発信事業観光・物産展 実施要領

1 実施目的

東白川郡をはじめしらかわ地域は若者の流出や少子高齢化による深刻な過疎化に加え、コロナ禍を経た観光客の減少により、地域経済に深刻な影響を及ぼしている。

このような現状を打破するため、観光・物産展を開催し、しらかわ地域の魅力的な産品を隣接県の住民を中心に情報発信することで、地域全体の認知度の向上を図り、将来的な観光誘客に繋げる。

2 観光・物産展の概要

(1)「しらかわ旅マルシェ」

日時：令和7年10月19日（日）

10:00～17:00

会場：那須ガーデンアウトレット（栃木県那須塩原市塩野崎184-7）

出展料：無料（県南地方振興局が負担）

販売手数料：なし

出展対象者：県南9市町村の行政機関、観光協会、物産販売事業者等

募集枠：10ブース程度（うち物産販売事業者5ブース以上）

(2)「ひがししらかわプチマルシェ」

日時：令和8年1月25日（日）

10:00～17:00

会場：水戸駅ビル エクセルみなみ（茨城県水戸市宮町1-7-31）

出展料：無料（県南地方振興局が負担）

販売手数料：なし

出展対象者：東白川郡4町村の行政機関、観光協会、物産販売事業者等

募集枠：6ブース程度（うち物産販売事業者3ブース以上）

(3) 実施内容例

- ・観光PR
- ・特産品・食品の販売

(4) 旅費

1ブースにつき1名分の日帰り旅費（実費相当額）を県南地方振興局が負担します。

(5) ブースサイズ

- ・PRブースは長机1本を基本としますが、大きな商品を販売・展示する場合は、事務局へ相談願います。

※ 会場規模や申込状況を踏まえて調整します。

(6) その他

- ・参加申込が多数の場合、会場規模、出展内容、地域バランスにより、出展不可とさせていただく場合がありますので、予め御了承ください。

- ・会場の規定により、出展予定の商品については事前に書面で確認させていただきますので、漏れのないよう御報告願います。

申込期限に間に合わない場合は、別途御相談ください。

※ 記載のない商品は販売できませんので御了承ください。